

第186回 福島県都市計画審議会 議案書

日 時 令和2年10月28日（水）10時00分～

場 所 福島テルサ 3階 あぶくま

福島県都市計画審議会

目 次

○ 報告事項

1. 第185回福島県都市計画審議会に付議された案件の報告	1
-------------------------------	---

○ 第186回福島県都市計画審議会審議事項

2. 議案	2
-------	---

○ 福島県都市計画審議会委員名簿	12
------------------	----

1. 第185回福島県都市計画審議会に付議された案件の報告

第185回福島県都市計画審議会に付議された案件は次のとおりです。

議案番号	議 案 名	許可年月日	告示番号
議案第2023号	特殊建築物の敷地の位置について（福島市） （建築基準法第51条ただし書きによる許可）	令和2年8月18日	—

令和2年10月28日

福島県都市計画審議会長

2. 議案

第186回福島県都市計画審議会に次の議案を提出する。

議案番号	議 案 名	決定区分(関係市町村)	備 考
議案第2024号	会津都市計画道路の変更について	福島県 (会津若松市、 会津美里町)	都市計画法第21条第2項で準用する同 法第18条第1項の規定に基づく議案
議案第2025号	二本松本宮都市計画道路の変更について	福島県 (本宮市)	
議案第2026号	特殊建築物の敷地の位置について (建築基準法第51条ただし書きによる許可)	— (須賀川市)	建築基準法第51条の規定に基づく議案

令和2年10月28日

福島県都市計画審議会長

議案第2024号

会津都市計画道路の変更について

都市計画道路中1・4・1号会津縦貫北道路、3・3・119号西部幹線を次のように変更する。

黒字：変更前
赤字：変更後（変更箇所のみ表示）

1・4・1号 会津縦貫北道路

種別	名称		位置			区域	構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	
自動車専用道路	1・4・1	会津縦貫北道路	会津若松市	会津若松市	会津若松市	約 4,130m		4車線	20.5m	
			高野町	神指町	高野町				24.4m	
			大字木流	大字高瀬	大字木流			～		
			字木流	字高瀬	字橋本			84.2m		
	構造形式の内訳		会津若松市	会津若松市		約 3,930m	嵩上式	20.5m		
			高野町	神指町		約 3,960m		24.4m		
			大字木流	大字高瀬			～			
			字木流	字滑田			84.2m			

					約 200m	地表式		20.5m ～ 25m	幹線街路 西部幹線 と平面交 差	
					約 170m			26.1m ～ 40.8m		
<p>なお、 会津若松市高野町鶴沼地内に出入口を設ける。 会津若松市神指町大字高瀬字高瀬地内に出入口を設ける。</p>										<p>都市計画道路 3・3・115号 インター北部 幹線に接続 終点方向、都 市計画道路3 ・3・119西部 幹線に接続</p>

「区域は計画図表示のとおり」

3・3・119号 西部幹線

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・119	西部幹線	会津若松市 門田町 大字一ノ堰 字村西	会津若松市 町北町 中沢西	会津若松市 神指町 大字南四合字深川	約 6,770m		4車線	25m		
	構造形式の内訳		会津若松市 門田町 大字飯寺 字上川原	会津若松市 門田町 大字飯寺 字上川原		約 350m	嵩上式		37m		
						約 6,420m	地表式		25m ～ 30m 25m ～ 40.8m	JR 只見線と立体交差 幹線街路と平面交差7箇所	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

1・4・1号 会津縦貫北道路

本路線は、高速自動車国道の磐越自動車道と一体になって、会津地域と南会津地域を結ぶ、広域ネットワークを形成する地域高規格道路です。現地測量及び道路設計が完了し、道路敷幅員が確定したことから、都市計画幅員を道路面幅員から道路敷幅員へ変更しようとするものです。

3・3・119号 西部幹線

本路線は、会津縦貫北道路と接続することで、高速自動車国道の磐越自動車道と一体になって、会津地域と南会津地域を結ぶ、広域ネットワークを形成する地域高規格道路です。会津縦貫北道路との接続に伴って交差点形状が変更となったことや、現地測量及び道路設計が完了し、道路敷幅員が確定したことから、都市計画幅員を道路面幅員から道路敷幅員へ変更しようとするものです。

【 参 考 】

1 公聴会開催状況

開 催 日 令和2年7月31日
公 述 人 なし

2 都市計画の案の縦覧及び意見書の提出状況

縦覧期間 令和2年9月15日～令和2年9月29日
意見書の提出状況 意見書の提出あり（1件）

3 市町村の意見

市町村名	意見
会津若松市	なし
会津美里町	なし

議案第2025号

二本松本宮都市計画道路の変更について

都市計画道路中3・4・7号猫田近江内線を3・4・7号辻北ノ脇線に、3・4・18号中條狐森線を3・5・18号中條黒作線に、3・5・3号重石上山田線を3・5・3号狐森上山田線に名称を改め、3・4・7号辻北ノ脇線ほか2路線を次のように変更する。

黒字：変更前
赤字：変更後（変更箇所のみ表示）

3・4・7号 辻北ノ脇線

種別	名称		位置			区域	構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・4・7	猫田近江内線	本宮市高木字猫田	本宮市本宮字近江内	阿武隈川東北本線	約3,510m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差4箇所 鉄道（JR）と立体交差1箇所
		辻北ノ脇線	本宮市高木字辻	本宮市高木字北ノ脇	本宮市高木字高木	約350m				幹線街路と平面交差2箇所

「区域は計画図表示のとおり」

3・5・18号 中條黒作線

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・18	中條狐森線	本宮市本宮 字中條	本宮市高木 字狐森	本宮市高 木字大学	約 1,530m	地表式	2車線	18m	幹線街路と平面交差3箇所	
	3・5・18	中條黒作線		本宮市高木 字黒作		約 1,740m			12m		

「区域は計画図表示のとおり」

3・5・3号 狐森上山田線

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・3	重石上山田線	本宮市高木 字重石	本宮市仁井 田字上山田	本宮市仁 井田字吹 上	約 2,070m	地表式	2車線	14m	幹線街路と平面交差4箇所 鉄道（JR）と立体交差1箇所	
		狐森上山田線		本宮市高木 字狐森		約 1,730m					

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

3・4・7号 辻北ノ脇線

本路線は、阿武隈川右岸側から国道4号を結ぶ幹線道路であり、昭和55年に都市計画決定されています。

この路線のうち、高木字猫田から高木字辻の区間については、市街地を南北に縦断する幹線道路として整備を予定していましたが、高木地区で予定されていた土地区画整理事業の中止により、将来の発生交通量が見込まれず本区間の必要性が低下したこと、及び現道である市道原・高木線の利用により代替えが可能であることから、当該区間を廃止するものです。

また、高木字北ノ脇～本宮字近江内の区間についても、高木地区で予定されていた土地区画整理事業の中止により、将来の発生交通量が見込まれず本区間の必要性が低下したこと、及び県道須賀川二本松線、市道堀切・赤坂線（名郷跨線橋）の現道利用により代替えが可能であることから、当該区間を廃止するものです。

2つの区間の廃止、起点及び終点位置の変更に伴い、辻北ノ脇線に名称を改めるものです。

3・5・18号 中條黒作線

本路線は、阿武隈川により分断されている本宮中心市街地と高木地区を連絡する幹線道路であり、平成11年に都市計画決定されています。

高木地区で予定されていた土地区画整理事業の中止により、将来の大きな発生交通量が見込まれないため、4.5m両側自転車歩行者道（幅員18m）の規模での道路計画は過大となっているものの、この地域は、第1種中高層住居専用地域、第1種住居地域という住居系地域となっており、将来的に歩行者の利用増が見込まれることや、本宮運動公園、本宮第二保育所などの公共施設があることから、歩行者の安全を確保するため幅員2.5mの歩道を両側に計画し、全幅員を18mから12mに変更しようとするものです。

また、終点位置は公共施設である本宮総合運動公園入口（黒作地内）とし、終点位置の変更に伴い、中條黒作線に名称を改めるものです。

3・5・3号 狐森上山田線

本路線は、本宮運動公園から国道4号を結ぶ路線であり、昭和55年に都市計画決定されています。

この路線のうち、起点から阿武隈川の区間は、縦断勾配や冬期間の安全性を考慮した道路線形とするため、起点位置を重石地内から狐森地内に変更しようとするものです。

また、新上ノ橋橋梁部と赤木から狐森の区間は、歩行者数から片側歩道の計画とし、幅員14m（2.5m両側歩道）から幅員9.5m（2.5m片側歩道）に変更しようとするものです。

起点位置の変更に伴い、狐森上山田線に名称を改めるものです。

【 参 考 】

1 公聴会開催状況

開 催 日 平成30年12月18日
公 述 人 なし

2 都市計画の案の縦覧及び意見書の提出状況

縦覧期間 平成31年1月15日～平成31年1月29日
意見書の提出状況 意見書の提出あり（2件）

3 市町村の意見

市町村名	意見
本宮市	なし

特殊建築物の敷地の位置について
(建築基準法第51条ただし書きによる許可)

建築基準法第51条ただし書きの規定に基づき、次の特殊建築物の敷地の位置について、都市計画上の支障の有無を審議するものである。

名称	位置	面積	用途	備考
株式会社 イオン 横山事業 所	福島県須賀川市横山町 6番,7番1,7番2,8番1, 8番2,9番	1,809.36 m ²	産業廃棄物処理施設 建物面積 496.78 m ² ポリ塩化ビフェニル (PCB) 汚染 物質の無害化処理施設 (2.5t/日)	申請人 須賀川市向陽18番地 株式会社 イオン 代表取締役 實況 浩嗣

当該施設は、工業専用地域内に産業廃棄物処理施設として低濃度ポリ塩化ビフェニル (PCB) 汚染物 (抜油済み変圧器類) の無害化処理施設 (気化溶剤循環洗浄) を設置するにあたり、1日あたり処理能力が0.2tを超えることから、建築基準法第51条ただし書の許可を得ようとするものです。

【当該地の都市計画制限】

都市計画の状況	状況
区域区分	市街化区域
用途地域	工業専用地域

○福島県都市計画審議会委員名簿

福島県都市計画審議会委員

令和2年10月28日

議席番号	部門名	職 名	氏 名	備 考
1	都市計画(学識)	福島大学共生システム理工学類准教授	川崎 興太	欠 席
2	行政機関	東北運輸局長	亀山 秀一	福島運輸支局長 代理 佐藤 聡
3	建築(学識)	建築士	鈴木 深雪	
4	市町村長代表	郡山市市長	品川 萬里	郡山市都市整備部長 代理 浜津 佳秀
5	行政機関	東北経済産業局長	渡邊 政嘉	欠 席
6	行政機関	福島県警察本部長	和田 薫	福島県警察本部交通部交通規制課長 代理 武藤 孝雄
7	農業(学識)	大熊町農業委員会長	根本 友子	
8	法律(学識)	弁護士	菅波 香織	欠 席
9	行政機関	東北財務局福島財務事務所長	山川 潤一	東北財務局福島財務事務所管財課長 代理 西里 敦志
10	県議会議員	福島県議会議員	佐藤 政隆	欠 席
11	行政社会学(学識)	福島大学行政政策学類准教授	西田 奈保子	
12	市町村議会議長代表	福島県町村議会議長会副会長	割貝 寿一	欠 席
13	行政機関	東北地方整備局長	梅野 修一	福島河川国道事務所 調査第二課長 代理 佐藤 優
14	医療福祉(学識)	日本大学文理学部教授	菊池 真弓	欠 席
15	行政機関	東北農政局局長	内田 幸雄	東北農政局農村振興部農村計画課長 代理 吉田 勉
16	商工(学識)	いわき商工会議所女性会顧問	阿部 君江	
17	県議会議員	福島県議会議員	宮本 しづえ	
18	経済(学識)	福島大学人間発達文化学類教授	初澤 敏生	
19	地域づくり(学識)	特定非営利活動法人素材広場理事長	横田 純子	欠 席

幹事 土木部長 猪股 慶藏
 土木部技監 安田 博道
 土木部政策監 岡崎 拓哉
 土木部次長(都市担当) 諏江 勇